四一〇四・四九	その他のもの	無税	無税	無税
	なめしたもの（再なめしをしたもの及びクロムなめしのものを含む。）でこれを超える加工をしてないもの			
	クロムなめしのもの			
	その他のもの			
	その他のもの	無税	無税	無税
	共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの			
	その他のもの	一五％	一二％	一〇％
	共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの			
	その他のもの	六〇％	三〇％	六％
	その他のもの			
	共通の限度数量（第二種のもの）以内のもの	二〇％	一六％	八％
	その他のもの			
	染着色したもの	六〇％	三〇％	六％
	その他のもの			
	共通の限度数量（第二種のもの）以内のもの	二〇％	一六％	八％
	その他のもの			
	その他のもの	六〇％	三〇％	六％
	注　各年度において政令で定める数量（共通の限度数量（第二種のもの）は、三四二、〇〇〇平方メートルを下らない数量とする。）			
	各年度において政令で定める数量及び第四一〇七項の表において「共通の限度数量」（以下この項において「共通の限度数量」という。）以内のもの	二〇％	一三・三％	五％
四一〇五	羊のなめしした皮（なめしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）	一五％	一二％	五％
	染着色したもの	五％	無税	無税
	乾燥状態（クラスト）のもの			
四一〇五・一一〇	湿潤状態（ウェットブルーを含む。）のもの	二〇％	一六％	八％
四一〇五・三〇	乾燥状態（クラスト）のもの	六〇％	三〇％	六％
四一〇六	その他の動物のなめしした皮（なめしたもので及びクラストにしたもので、毛が付いていないものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）を超える加工をしておらず	六〇％	三〇％	六％
	その他のもの			
	その他のもの	五％	無税	無税
四一〇六・二一	湿潤状態（ウェットブルーを含む。）のもの	二〇％	一六％	八％
四一〇六・二二	乾燥状態（クラスト）のもの	六〇％	三〇％	六％
四一〇六・三一	染着色したもの	二〇％	一六％	八％
四一〇六・三二	共通の限度数量以内のもの	六〇％	三〇％	六％
四一〇六・四〇	その他のもの	五％	無税	無税
四一〇六・九一	やぎのもの	五％	無税	無税
四一〇六・九二	湿潤状態（ウェットブルーを含む。）のもの	二〇％	一六％	八％
四一〇七	乾燥状態（クラスト）のもの	六〇％	三〇％	六％
四一〇七・一一	染着色したもの	二〇％	一六％	八％
	共通の限度数量以内のもの	六〇％	三〇％	六％
	その他のもの	五％	無税	無税
	豚のもの			
	湿潤状態（ウェットブルーを含む。）のもの	七・五％	六％	六％
	乾燥状態（クラスト）のもの	一〇％	八％	六％
	染着色したもの	七・五％	六％	六％
	その他のもの	七・五％	六％	六％
	爬虫類のもの			
	植物性前なめしをしたもの	一二・五％	一〇％	六％
	わに又はとかげのもの	七・五％	六％	六％
	その他のもの			
	染着色したもの	一二・五％	一〇％	六％
	わに又はとかげのもの	七・五％	六％	六％
	その他のもの			
	その他のもの	一二・五％	一〇％	六％
	わに又はとかげのもの	七・五％	六％	六％
	その他のもの			
	湿潤状態（ウェットブルーを含む。）のもの	七・五％	六％	六％
	乾燥状態（クラスト）のもの	七・五％	六％	六％
	染着色したもの	七・五％	六％	六％
	その他のもの	七・五％	六％	六％
	牛（水牛を含む。）又は馬類の動物の革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものに限る。）及び水牛革並びにローラーレザーを除く。）			
	染着色したもの（牛革（表面積が一枚につき二八平方フィート（二・六平方メートル）以下のもの）及び水牛革並びにローラーレザーを除く。）			
	染着色し又は模様付けしたもの			
	パーチメント仕上げをしたもの	七・五％	六％	六％
	その他のもの			
	染着色したもの	二〇％	一六％	八％
	共通の限度数量（第二種のもの）以内のもの	六〇％	三〇％	六％
	その他のもの	二〇％	一三・三％	五％
	共通の限度数量（第二種のもの）以内のもの	六〇％	三〇％	六％
	その他のもの	二〇％	一六％	八％
	全形の革	六〇％	三〇％	六％
	フルグレーン（スプリットしてないものに限る。）			
	パーチメント仕上げをしたもの	七・五％	六％	六％
	その他のもの			
	染着色し又は模様付けしたもの			
	染着色したもの（牛革（表面積が一枚につき二八平方フィート（二・六平方メートル）以下のもの）及び水牛革並びにローラーレザーを除く。）			
	共通の限度数量（第二種のもの）以内のもの	二〇％	一六％	八％
	その他のもの	六〇％	三〇％	六％